

日本海側拠点港「京都舞鶴港」の機能強化と日本海国土軸連携による我が国経済の活性化について

【担当省庁】内閣府 国土交通省

太平洋側に一軸・一極集中した脆弱な国土構造を是正し、災害に負けない国土づくりを進めるとともに、日本海国土軸上の港湾連携による広域的な経済活性化を図るため、以下の検討をお願いいたします。

京都府からの提案

1 日本海側拠点港としての京都舞鶴港の機能強化

- 京都府では昨年 11 月に選定された日本海側拠点港としての機能強化などを旨として、舞鶴港港湾計画の改訂を進めているところであるが、その早期実現のため、国家プロジェクトとして京都舞鶴港の整備・振興を図りたい。

・国際フェリー機能の強化

日本海側唯一の国際ユニットロードハブを形成するため、**国際フェリー岸壁を新たに直轄事業化**されたい。また、内航フェリーの拠点となっている前島埠頭を早期に整備されたい。

・国際海上コンテナ機能の強化

舞鶴国際埠頭へのアクセス機能強化のため国で整備を進めている臨港道路を早期に供用されたい。

コンテナ航路の充実、コンテナ船の大型化や阪神港のリダンダンシー確保に対応するため、

- ・国際埠頭に**コンテナ船 2 船同時着岸可能な整備**をされたい。
- ・国際コンテナ戦略港湾と同様に、**日本海側拠点港に対する支援(大型ガントリークレーン整備への補助)**を新たに追加されたい。

・外航クルーズ機能の強化

国策である訪日外国人の増大に寄与する大型外航クルーズ船受け入れのための施設整備を行うとともに、**旅客船ターミナル上屋整備事業に対する補助制度を創設**されたい。

併せて、国全体として今後増加が見込まれる大型クルーズ船の入港に対応した C I Q 体制の充実を図られたい。

- 日本海側拠点港の機能と一体となる以下の諸機能の強化・施設整備について、着実に推進されたい。

・内航フェリー機能の強化

内航フェリー船の大型化に対応するため、直轄事業で進められている前島埠頭の増深事業を早期に完成させるとともに、CO2 削減と地球温暖化対策としてモーダルシフトを推進するため、必要な補助制度を創設されたい。

・ **日本海側広域的防災拠点の整備**

京都舞鶴港を日本海側の広域的防災拠点と位置付けるとともに、太平洋側港湾の緊急時にも対応可能なバックアップ機能を併せて受け持つなど、防災機能を強化されたい。

・ **エネルギー問題に対応できる拠点的機能の強化**

京都舞鶴港において、ロシアやモンゴル等、対岸諸国の豊富な資源を背景とした製材等のバルク貨物や、LNG等のエネルギー資源の受け入れ等に対応する岸壁等の施設整備を推進されたい。

・ **日本海側のアクセス道路の整備推進**

京都縦貫自動車道全線の平成 26 年度の供用開始を確実に行うとともに、国道 27 号西舞鶴道路等京都舞鶴港へのアクセス道路の整備を早期に実現されたい。

2 港湾連携による日本海国土軸の形成

- 京都舞鶴港における生産・流通・物流機能の国際競争力を強化するため、外国車両の特区地域内の公道の通行を可能にする特例措置（※2）を設けるために申請を予定している **構造改革特区に指定**されたい。
- 世界ジオパークをはじめとする日本海国土軸上の観光地と対岸諸国を結ぶ日本海クルーズネットワーク構築のため、日本海側拠点港が連携した取組を推進しているが、**国において日本海側の外航クルーズをビジット・ジャパン事業の主要な柱とし、国策として推進**されたい。

(※1) 港湾機能高度化施設整備費補助金

国が選定した国際コンテナ戦略港湾（②～阪神・京浜港）の機能強化のため、コンテナ貨物を集約していく対象となる港の荷役機械整備としてガントリークレーンの補助メニューが追加された（④～）。

(※2) 外国車両の特別区域内における公道の通行許可

道路運送車両法においては外国製の車台のまま国内公道の通行は認められていないため、港で国内車台に積み替える必要がある。特区内において規制を緩和することにより、積み替えのロスを解消し、貨物取扱量の増加を図る。

【京都府の担当部局】

商工労働観光部	海外経済課	075-414-4844
建設交通部	港湾課	075-414-5304

国際フェリーの拠点として

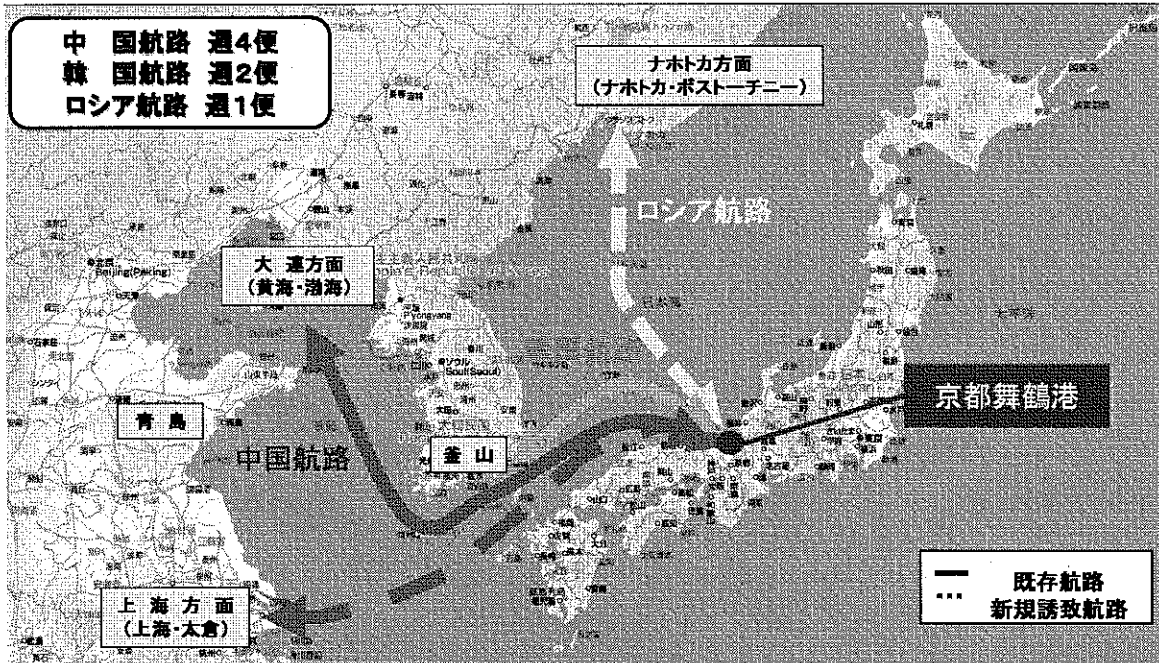
中国航路 週4便
韓国航路 週1便



航空機より安く、コンテナより早い！ スピードポート投入による航路開設

国際海上コンテナの拠点として

中国航路 週4便
韓国航路 週2便
ロシア航路 週1便



既存施設を活用したコンテナ航路の充実

外航クルーズの拠点として



複合一貫輸送(フェリー)を支える事業

舞鶴港地区

航路・泊地 (-9m)

船庫地区

岸壁 (-9m) (改良)

撮影：平成18年3月

小樽

舞鶴

はまなす

新日本海フェリー
舞鶴～小樽航路(1日1便)
船舶の諸元

総トン数	：約17,000ト
航海速度	：30.5ノット
車両積載台数	：トラック158台 乗用車66台

岸壁 (-9m) 改良
[-8m→-9m 1m増深]

舞鶴港のフェリー貨物は、内貨物の約8割を占めている。平成16年に高速船を導入したことで運航時間を約10時間短縮し、舞鶴～小樽間を約20時間結ぶフェリーの需要はさらに高まっている。

このような要請に応えるべく、平成18年に港湾計画を一部変更しフェリー船舶の大型化に対応するため岸壁の水深を8mから9mに増深する岸壁改良事業を進めています。

